

環境産業委員会会議録

- 1 期 日 令和元年9月19日（木）
- 2 会 場 第2委員会室
- 3 開会時刻 午前11時27分
- 4 閉会時刻 午後2時40分（休憩65分）
- 5 出席者 委員長 山本 裕三 副委員長 嶺岡 慎悟
委員 山本 行男 委員 二村 禮一
委員 鈴木 久裕 委員 榛村 航一
- （当局側出席者） 都市建設部長、協働環境部長、産業経済部長
上下水道部長、所管課長
- （事務局出席者） 議事調査係 佐野勇人

6 審査事項

- ・議案第80号 令和元年度掛川市一般会計補正予算（第2号）について
第1条 歳入歳出予算の補正
歳入中 所管部分
歳出中 第2款 総務費
第6款 農林水産業費（第1項29目・32目）
第8款 土木費
第10款 教育費（第5項）
第11款 災害復旧費
- ・議案第84号 令和元年度掛川市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- ・議案第91号 掛川市手数料条例の一部改正について
- ・議案第93号 平成30年度掛川市水道事業会計剰余金の処分について

7 会議の概要 別紙資料のとおり

以上のとおり、報告いたします。

令和元年9月19日

市議会議長 大石 勇 様

環境産業委員長 山本 裕 三

7 会議の概要

令和元年9月19日（木）午前11時27分から、第2委員会室において全委員出席のもと開催。

1) 委員長あいさつ

2) 付託案件審査

・議案第80号 令和元年度掛川市一般会計補正予算（第2号）について

第1条 歳入歳出予算の補正

歳入中	所管部分
歳出中	第2款 総務費
	第6款 農林水産業費（第1項29目・32目）
	第8款 土木費
	第10款 教育費（第5項）
	第11款 災害復旧費

〔農林課説明 11:29～11:34〕

〔質 疑 11:34～11:36〕

○山本裕三委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○鈴木久裕委員

道の駅の関係。一般的に市の施設は、市と管理者の負担区分は、10万円までは施設の方で、それ以上になると市でという考え方に則っていると考えて良いか。

●赤堀農林課主幹

基本はそうである。これまでも道の駅かけがわの照明灯の電球の取り替え工事、安定器の取り替え工事は少額工事として負担して頂いた。今回は安定器を取り替えようとしたが、近年のLED化に伴ってメーカーの在庫がなく、公営責任として東西通路の電球全てをLED化するという工事になる。

○二村禮一委員

佐東地区の基盤整備だが、いつ頃までに完成する予定か。

●小林農林整備室長

佐東は、令和3年度の完成の予定で進めている。

○山本裕三委員長

以上で質疑を終了する。

〔都市政策課説明 11:37～11:38〕

〔質 疑 11:38～11:42〕

○山本裕三委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○山本裕三委員長

大雨で、屋根がかなり老朽化していたと思うが、業者からこんな状態だったよというような話は聞いているか。

●森長都市政策課長

十九首の団地については、昭和55年建築でかなり年数が経っている。大雨が降った後、そこに居住されている方から雨漏りの連絡を受け、現場を確認しに行った。防水塗装だが、下地の

防水塗装もやっていて、それを保護するためにもうひとつ上にやってある。その劣化が激しいということ。今、緊急的に雨漏りをしない程度の修繕だけはしてある。全面的に屋上全て、一棟全ての塗り替えが必要ではないかという判断をして、補正となった。

○山本行男委員

十九首もそうだが、今回たまたま雨漏りしなかったのかもしれないが、僕も相談を受けたことがある。長年住んでいるお宅で、カビが生えてしまっている。年齢の事もあり、出るに出られない、そういう人たちのケアも。部屋を変えてほしいといってもなかなか市の方でうんと言ってくれないと。十九首もそういう状況で、どこも古い市営住宅になってきているので、全体的な見直しをしていると思うが、居住者の皆さんにもそういう話を伝えて頂きたい。

●森長都市政策課長

おっしゃるとおりで、築30年以上の団地が10団地ある。一番古い団地が三俣にあり、昭和47年。その辺を含めて、今年、企画の方でFM計画が出る。来年はそれを踏まえてストック活用総合計画や長寿命化計画、今は長寿命化計画を基にやっているが、それが来年で切れるということもあるので、来年それを踏まえてもう一度市営住宅のあり方等を考えていきたい。

○嶺岡慎悟副委員長

長寿命化計画でということになるが、十九首自体はもともと全面の改修をやる予定はあったのか。

●森長都市政策課長

全面でというのは、立て替えということか。

○嶺岡慎悟副委員長

いや、屋上防水ということ。

●森長都市政策課長

屋上防水については、今の長寿命化計画の中ではやる予定にはなっていなかった。平成22年に策定して、10年経つ。以前一度だけ屋上の防水工事を実施した。今年、来年は特にやる予定はなかったが、今回こういうことになったので、補正で対応する。

○山本裕三委員長

以上で質疑を終了する。

[土木課説明 11:43~11:47]

[質疑 11:47~11:55]

○山本裕三委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○山本裕三委員長

災害復旧も様々あり、この後、生涯学習協働推進課の地区要望の工事も色々出てくると思うが、今業者はどのような状況か。

●松永土木課長

うちの方の工事もだんだんと設計が生まれ、次から次へと出している段階。工事が本格的に進んでいる所もあるが、これからピークに向かってどんどん進んでいく。業者が足りないという話は聞いていない。生涯学習の工事は小規模な修繕工事が多いので、うちの方で発注する本体工事の合間合間で、俗に言うどぶ板工事なら対応ができるのでは。

○山本行男委員

国からの交付金の内示があったということだが、例えば郡道坂は8,200万という大きな額がつくと、当初の計画から早まるのか。

●松永土木課長

今年度の予算の説明の時に、令和2年度に完成の目標とお答えしたが、全体の事業内容からするとちょっと難しい。国の予算もかなり付いたので、南側の市道に取り付く方に今回の補正の追加分が入っていきこうとしているので、進捗は伸びるのではないかと。当初の令和2年度は難しい。

○嶺岡慎悟副委員長

説明資料の12、13番。国の補助が出るものと出ないものの差は。

●松永土木課長

国の交付金を受けられるのは、12番の公共災害になる。ある一定の基準があり、自然災害で、雨の総雨量が80ミリ以上、時間雨量が20ミリ以上計測しているとか、河川でいえば、水量が全体の5割以上を記録したとか、大雨の程度による。また、条件にあっていたとしても、復旧するのにかかる事業費、公共で拾う場合には測量設計を委託して行わなければならないので、単独で実施の方が効率的な場合もあり、全体のバランスを考えながら判断している。

○山本裕三委員長

以上で質疑を終了する。

〔維持管理課説明 13:00～13:05〕

〔質疑 13:05～13:17〕

○山本裕三委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いする。

○山本裕三委員長

河川水位観測システムの構築業務であるが、一昨年議会の政策提言で水位計の設置を要望したので、市民も議会も待望というか、かなり期待をしている。前回からの課題は、水位観測システムの単価が高すぎて色々な所に設置できないというところ、また集約した情報をどう市民が見られるようにするか、そのシステム構築が大事だという話がある。設置のための価格、情報をどういう風に市民と共有するかについて伺う。

●竹嶋維持管理課長

価格については、観測をしたデータを集約するため、ランニングコストとして通信経費が一番かかる。画像のようなものを送ろうとすると、非常に高速で多量のデータを送るシステムが必要になる。LPWAは電力消費が非常に少なく、通信手段、ネットワーク手段で、なおかつ距離も飛ぶ。一度に画像のようなデータは送れないが、水位というある一定の数字だけを送るとのことならば、LPWAという無線技術を使用することで、価格を抑えられる。

それで価格を抑えられれば、市内の必要なところはカバーできる。情報の公開や共有については、昨年NECプラットフォームズとフィールド実験をやっていて、実際にデータが取れるのか等実験をしてきて、数値的には取れていることを確認している。公表のやり方は、ホームページや防災メールのようにメールで送るだとか、色々手段は考えられる。どういうシステムの構築がいいかを検討するための補正予算である。

○山本行男委員

逆川についているものか。

●竹嶋維持管理課長

公表している市内での水位の観測点は12点。試験的にとっているものはそこまでいない。今ホームページで公表されているのは、国土交通省と県で付けている観測点のもの。

○山本行男委員

区長さんから写真を見せてもらったが、それは、市の単独のものでなく、県か国のものということでもいいね。これから、この予算で実証実験的にやっていくとですね。これは、本当に助かる話。本当に早くやっていただきたい。二瀬川のあの辺り。この前の雨で床上まで行ってし

まった。そういう所にもはやめにつけてほしい。あそこは毎回なので、こういうのがあれば早く逃げられる。

○山本裕三委員長

今後の検討は、どうすれば住民が簡単に見られるか。お金はかかるが、アプリにしたりとか、自分の関連している河川を登録すれば通知が来るとか、市民のみなさまが活用しやすいように、お金を掛けてでもやった方がいい。

○二村禮一委員

板沢の処分場が廃止になって、100万くらい補正予算を付けて250万になってしまうが、廃止になってから毎年この位の手数料がかかるのか。

●竹嶋維持管理課長

手数料というのは、川の中の竹木、ゴミがかかってしまって、地域の愛護活動ではなかなか対応できない流木などを市が処分するのに使っていた。今回は地域の愛護活動で搬入するものも全て処分を民間の業者に。搬入は市民の皆さんにお願いしているが、処分の経費は市のほうでやることになり、今年の4月からの実績とこれからの見込みで計算をした。

○二村禮一委員

板沢の処分場を埋めて、農地に戻してお茶を植えたいという考えがあるのか。

●栗田協働環境部長

今、投入をやめて、土をこれからかぶせていって、一番下流の水処理の部分は残ってくるが、上流部分は埋めてきて土をかぶせてきている。かつての処分場はお茶畑に戻すという話でやってきたところがあるが、板沢については、まだその後のお茶畑にするかまでの話はない。とにかく一回埋めて地元に戻すと聞いている。

○二村禮一委員

借地だよ。そういう約束はしていたのか。

●栗田協働環境部長

埋め立て場をやるにあたり、地元には埋め戻して返す約束をしていた。従前の埋め立て場があったのだが、豪雨などでゴミがたくさん来てすぐに埋まってしまったとか、災害などの突然のことでキャパが足りなくなった。

○鈴木久裕委員

このままいれさせてくださいということとはできないか。

●栗田協働環境部長

埋め立て処理場については、建設部サイドでも代替えとしてお金がかかっているのだが、あそこについては、公害対策等含めて、何も使っていなくてもお金がかかるので、早く埋めて戻して、水も問題なければその施設も撤去して地元にお返しして、市が手を引いて完全にお金がかからないようにする。今までの運用に問題があったとも聞いている、今、本来の形にしている。関係の自治会にはご迷惑をおかけしたが、処分場としてはあれが今ある形。

○山本裕三委員

以上で質疑を終了する。

〔生涯学習協働推進課説明 13:17～13:19〕

〔質 疑 13:19～13:32〕

○山本裕三委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○二村禮一委員

東山のテラスに続く交通対策は、これからもずっと続けていくのか。

●道田生涯学習協働推進課長

今、まちづくり協議会で考えているのは、観光客に対するおもてなしということで、草刈りなどの景観整備等は考えていて、毎年続けることになろうかと思う。

○二村禮一委員

交通対策は。

●大石産業経済部長

前回の補正で、土日祝日の対応をした。守衛を付けて、交通整理を始めた。この先、自動運転車等、観光的な部分も含めて、次のステップアップを考えており、都市建設部の良知部長と国交省の取り組みも研究をし、市長もこの先をとということで、今合わせて模索をしている。地域の活性化ということで、地域のまちづくり協議会にそちらを請け負ってもらって、観光業務も含めた形でやってもらいたいとも思っている。これが中山間地の雇用の場にも繋がれば良いなと思っている。当面は、ここ短期的な2、3年は補正をやったような形で進めたい。

○榛村航一委員

粟ヶ岳山頂の所。森林組合で景観伐採をさせてもらった所が、所有者の方が何かをやるうとしていた事が今頓挫してしまったと聞いている。伐採も本当は根から切りたいのを、利活用のために腰高で切ってくれと言われたのだが、利活用されない状態になっていると聞いた。実際には、今どういう状況なのか。

●大石産業経済部長

観光の方で携わった。経緯としては、一筆、そこに所有者が複数いた。それが、色々な関係で調べたら、二筆に関係していた。そこで、うちが勝手に切ったのではないかという話の中で、その所有者が事業を興したいと言うことで、その整備を行った。整備をしたので、次のステップにすぐに行く予定だったが、ようやく地権者の方にご理解を頂いたので、少し遅れている。今後、事業をやっていききたいということは聞いているが、まずは、理解を得てから。

○榛村航一委員

その場所を市や森林組合で買い取って、遊歩道にして、倉真に抜けられる道を作るなどの考えはないか。

●大石産業経済部長

所有区分の関係で沈静化をした所なので、茶草場テラスの運用も含めて、県大の先生にも入って頂いている。今までのやり方で本当にいいのかという部分も合わせ、付帯設備の整備も含めて総合的にやっていく、その中の一つの案として、色々と参入がある。ただ、今の作る目的としては、地域の方が活性化して行って、東山のお茶も発展的に。ただ、今はそこが結びついていないので、また森林組合等にもご協力いただきたい。

○嶺岡慎悟副委員長

佐東地区で生活支援車で相談にのってもらっているが、予算の関係で結局スタートできるのは令和2年度の予算でやらないとだめだよというような案内をされた。こういうような補正予算を組む方法もあったかと思う。職員として、地域に話をするとき、補正予算を組むという方法もあったのでは。当初予算ありきで説明するのはいかがなものか。

●道田生涯協働推進課長

当初予算を組むときに、まだ計画段階のものは査定で落とすという話だった。当初の要求から1000万円位落ちていて、計画が実行段階に入ったので今回の補正に組んだ。佐東地区は、来年度の当初予算でしっかりと要求をして、実現に向けて頑張りたい。基本的には補正はないようにしていきたい。

○鈴木久裕委員

葛ヶ丘の現状を教えて。

●道田生涯学習協働推進課長

役員の方々に意欲的に検討頂いて、年内には立ち上げ、設立をしたいと考えている。

○鈴木久裕委員

執行は設立した後か。栗本の人たちはいいのか。

●道田生涯学習協働推進課長

流れとしては、まち協を集合体に統合したい。もっと大きな組織にと担当課としては考えている。今の段階で戻すというのはなかなか難しい。

○鈴木久裕委員

実質、1区。歴史的な経過があつて、東山、日坂みたいに、旧村1区というのと、あの小さい1区が独立して1地区というのは少し違う。ちゃんとした考え方を市でもってやらないと、ぐちゃぐちゃになってしまう。

●道田生涯学習協働推進課長

市としては、その辺の話は、十分にさせてもらった上での地域の判断。地域の意思を尊重している。今後、元に戻る方法も模索はしたい。

○鈴木久裕委員

分かれるとした段階で、コストもかかる話。地縁を破壊するような。今後とも、次の方達にも戻るという意思を引き継ぎつつ、事業を進めてほしい。

○榛村航一委員

他の地区でも同じようなことが起こるかも。

○鈴木久裕委員

地区という地縁の考え方をどうするか。結局、周りが栗本地区に囲まれている。自治組織とはどうしてもやっぱり地縁が単位になる。現役員の考えでどンドン動くのはどうなのか。

○山本裕三委員長

以上で質疑を終了する。

[文化振興課説明 13:32~13:35]

[質 疑 13:35~13:45]

○山本裕三委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○山本裕三委員長

学習センターの修繕について。朝倉市で災害時のボランティアセンターの運営の仕方。災害時にボランティアを人たちが集まった時に、そのボランティアセンターで指示をする。九州豪雨のときの話聞いてきた。そのときにボランティアセンターの設置場所をどういう場所にするか聞いたらやはり災害に強い場所に設置しているという話だった。ボランティアセンターが掛川市だと生涯学習センター。あそこは、地盤の問題がある。そこは、危機管理課の所管なので、なんとも言えないが生涯学習センターを所管している担当課として今の生涯学習センターの修繕も含めてかなり老朽化もしていると思うがその点も踏まえて何か話しているか。

●大井文化振興課長

かなり年数がたっているので、昨年もブロック塀の修繕とか。今年もそうだが、たちごっこ。かなり老朽化が進んでおり、修繕をしている状況。今指定管理を3ホールお願いしているが、実際問題その3ホールで修繕しないとイケない箇所がどれくらいあつて、いくらかかるかを全て出した。そうすると3億5千万だった。なので、生涯学習センターに限らず他の

ところについても老朽化が進んでいる。公共施設マネジメントについては、この3施設については第3期ということで議員にも説明があったことかと思えますけど、やはり今後そういった中で優先順位を決めていかに重要なところからやはり人命というか安全面というのが大事かと思うのでそういったところも踏まえながら来年度の当初予算にも修理費みたいなものはあげていきたいと思っている。

○山本裕三委員長

所管外だが、ボランティアセンターになっているので、あそこが液状化してしまうとボランティアが集まれるのかという疑問があったり、その辺りも頭にいれつつ、その3億の中に音響設備ははいっているか。

●大井文化振興課長

音響施設は入っています。今2年連続要求をしていて、きられている状況の中で、やはり音が出なくなってしまうたり、照明もそうだが、営業に支障をきたすところについては我々としても非常に重要なところなのでそこについては、来年度も要求していきます。金額的には約3,000万になる。

○山本裕三委員長

コンサートをやるとき音響の持ち込みはあるか。

●大井文化振興課長

基本は学習センターにある施設を使うが、一定以上のプロが使う場合には音響の持ち込みもあると思う。

○二村禮一委員

天浜線の列車をアート列車にするとどういう効果があるか。

●大井文化振興課長

一回目の茶エンナーレのときにあまり情報発信がうまくいっていないという反省点をもとにやはり1年前から機運の醸成という意味で天浜線をラッピングして茶エンナーレという言葉が市民の方もそうですし、目にさせていただいた方に認識してもらうとともに仮に、あれは何だっと思って市民の方が茶エンナーレだっっていうことで相乗効果を狙っている。できたら天浜線のラッピングは10月の頭を予定していたが、1ヶ月くらい遅れて、11月から走らせたいということで今どういう案がいいかということで実行委員の方にもご意見を聞きながら、やはりインパクトがあるものがあるのかとそのところを思案している。

○二村禮一委員

それは、1両だけか。

●大井文化振興課長

はい。

○嶺岡慎悟委員

茶エンナーレの件で、今回国の補助や県の補助非常にいいことだと思う。もともと800万だったのが、県の補助200万円で残りの600万が基金からの繰り入れという考え方でいいか。

●大井文化振興課長

今当初予算で800万円がついていた。それで、437万円が文化庁からいただく。そうすると事業費が1,237万円になる。当初、市町村振興協会の補助金について201万1,000円あるがそれは基金取り崩して一般財源にいれるという流れだったが、その取り崩すの辞めて、その市町村振興協会の補助金をいただいて、事業費が縮小するというわけではなくてそれも含めてやる。2019年度の予算でいくと、文化庁の補助金が437万円。市町村振興協会が201万1千円。市費が598万9千円。実は市の予算に入っていないが、実行委員会としても補助金をもらっている。それは、県の静岡県文化プログラムというところから500万円を実行委員会に補助金としていただくということで、トータルすると2019年度の予算としては、1,737万円が本年度の予

算。

[下水道課説明 13:46～13:47]

[質 疑 13:47～13:49]

- 山本裕三委員長
担当課の説明が終わった。質疑をお願いする。
 - 二村禮一委員
農業排水、海戸とかはいつくつつくのか。
 - 塚本下水道課長
海戸地区については、来年度工事をする予定。土方地区については、令和14年度を目標に進めている。
 - 二村禮一委員
土方はなんでもっとはやくできないのか。
 - 塚本下水道課長
一度に2つというのが、事業費的にお金がかかる。海戸については、つけようとしている東大坂地区に隣接しているので容易にできる。それから、土方については距離があることと、1級河川の下笠川を渡るなのでその辺りの国交省との協議がかなり時間を要すると思われるの今の予定は令和14年度としている。
 - 鈴木久裕委員
50万円の繰り出し金の増だが、12億出している中で特会内のやりくりでできなかったのか。それともこっちから出すべきものなのか。
 - 塚本下水道課長
今回の補正がどうしても単独費の支出がある中で繰り出し金はいっぱいで当初予算を計上しているの、今回の補正が増えるということで単独費も50万円不足する。
 - 山本裕三委員長
以上で質疑を終了する。
- [討 議 13:50～14:06]
- 山本裕三委員長
委員間討議をお願いする。
 - 鈴木久裕委員
葛ヶ丘の設置は、来年度以降にしてもらったらどうか。あまり押さえつけてしまうと、組織として固まってしまうので、後々いいことではない。ルールにのっとってやっていることならいいですが。
 - 山本裕三委員長
葛ヶ丘は、色々あって仕方ないのだろうとは思う。仕方なくそうってしまったというスタンスでないと、他の所でも独立しようとなって、小区の様になってしまったらそもそのコンセプトがおかしくなってしまう。あそこはやむを得ずそうってしまったという共通認識でいた方がいいのかなと思う。
 - 山本行男委員
自分も色々な話を聞くが、地縁、血縁といっても成り立ちの違うタウンが一つできている。余所から来た人と元々の人とのつながりがほとんどない中で、話題も抱えている問題も違うだろうし、難しいと聞く。文化も違うし、それが一つになるのは難しい問題だなと思う。新

しいタウンができてくるから、あちらこちらでこういうことになりかねないので、大変難しい問題が絡んでいる。全体から見ると、うまく収まってやってくれたらと思う。

○鈴木久裕委員

1区1地区。市があり、地区があり、区がある。三層構造をどのように構成していくのか。市として柱をもつべき。

○山本行男委員

市は柱をもって対処したと思う。対処しても、対処しきれなかった。住民感情的なものもあるので、ここは難しいのではないかと。言っていることも歴史的経緯も市の構造的なことも分かるが。まとめきれぬ人物がいて、うまく調整できればいいかもしれない。今の現役の人たちから次の世代になったときに、「そうは言ってもね」と戻っていくかも分からないが、今は少し難しいと思う。

○鈴木久裕委員

まち協をつくるにあたり、センターの第1、第2は第一小学校区でまち協も一緒。第3、第4はわかれてしまった。地区毎に地区集会をやらなくてはいけないとやったら、今度は入らなくなってしまって、そこはしっかりしていたのか。まち協の制度をつくったときに、当然影響はあるので、そこが残念。

○山本裕三委員長

コンパクトシティを目指していくと、ご当地の主権がどうなるか等のバランスが難しい。どんどん分裂していいかという、それもいけない。地域地域の良さを尊重しなければいけない。ある程度まとまらなければいけない。公共インフラも含めて、何を進めて行くにもそのせめぎ合いが出てくる。どこの課にも関わること。根が深い話。

○二村禮一委員

天浜線の特別列車はどういう利活用しているのか。

○鈴木久裕委員

要望があれば貸してもらえる。ビール列車とか結婚式とか。既存のものに一両付けるので、その中は貸し切り。

○二村禮一委員

どこまでいくのか。

○榛村航一委員

新所原。新所原と掛川の往復で3時間くらい。

○山本裕三委員長

生涯学習センターについては、どこかで議論できれば。あそこがボランティアセンター、中心拠点になるが、果たして災害時にあそこに集まれるのかが疑問。

○山本行男委員

市営住宅については議論の余地がある。今日の通告質疑にもあったが、1部屋を政策的に空かしている。災害時のことで。大規模な修繕費がかかるから空き家になっている部屋もあると聞いています。また、ぽつぽつと電気がついていたりするので、極端だが1つは閉鎖しまって、みんな一棟に移ってもらい、維持費を1棟だけにする話もいずれは出てくる。市営住宅のあり方に議論の余地があると思う。

○二村禮一委員

カビが生えても、となりに移れないのはどういうルールか。

○山本行男委員。

なかなか言うことを聞いてもらえないと聞いている。ダニの問題もあった。ただ、高齢の方

に対して、2階から空きの出た1階へと柔軟に対応してくれたとも聞く。その基準が分からない。

〔討 論〕
なし (なしの声あり)

〔採 決〕
議案第80号 令和元年度掛川市一般会計補正予算 (第2号) について
全会一致にて原案とおり可決

・議案第84号 令和元年度掛川市公共下水道事業特別会計補正予算 (第1号) について

〔下水道課説明 14:06~14:11〕

〔質 疑 14:11~14:17〕

○山本裕三委員長
担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○嶺岡慎悟副委員長
説明資料の3。マンホールの浮上対策事業ということで、進捗を図るということで大変いいことだと思うが、国の内示額が大きかったので、何かしらの理由がないとなかなか補正でつていうことがないかと思うが、その辺りはどういう理由か。

●塚本下水道課長
3の総合地震対策事業と4のストックマネジメント事業は、国の交付金の枠が同じである。防災安全という交付金の枠になっている中で、まずストックマネジメント事業の方で、国庫支出金が1,370万円減額となっている。その分の1,370万円を総合地震対策事業の方で利用する。ストックマネジメント事業の方は、処理場の設備とかそういったものの更新の計画を5年間でやるものだが、その計画を今年度立てる。その見込みが、当初7,980万円だったが、これは今ある設備を全てとらえたもので予算を見積もりをしていたが、5カ年だけに絞った形でこの5カ年でやるべきものを絞った計画をまず建てようということで、対象器機が減り7,980万円が4,960万円になったことに伴って国庫支出金が1,370万円減額となった。この1,370万円を有効に使わせていただきたいということで、総合地震対策事業費で、マンホール浮上対策を3カ年分前倒しをして施行することを認めていただいた。

○鈴木久裕委員
今年度で大東処理区は工事が概成し、今後は維持管理に入るのか。

●塚本下水道課長
概成となります。区域内でもウチが張り付いていないところは、下水道環境部分的に施行していないところもあるので、将来的にそういうところへの管渠の埋設が発生することは予想されるが、現時点では大丈夫。

○山本裕三委員長
NO1。工事をする前に写真をとって、その後調査に行ってみたら割れていたという風に判明したのか。どういう経緯で判明したのか。あきらかに入っていたという感じか。

●塚本下水道課長
工事の前に事前調査を委託して行っている。やはり、プロに見てもらって色々な建物の下水の工事をやる前に調査をして、それを資料にまとめている。今回は、住民からクレークが入った。これは下水道の工事によるものではないかということがあったので、その因果関係も含めてもう一度事後の調査をすると。その1件をやるのではなく、その周辺も含めた中で調査を行う必要があるなのでそれで因果関係等があきらかになるのではないかと思う。

- 山本裕三委員長
以上で質疑を終了する。

[討 議 なし]

[討 論]
なし (なしの声あり)

[採 決]
議案第84号 令和元年度掛川市公共下水道事業特別会計補正予算 (第1号) について

全会一致にて原案とおり可決

・議案第93号 平成30年度掛川市水道事業会計剰余金の処分について
[水道課説明 14:17~14:19]
[質 疑 14:19~14:24]

- 山本裕三委員長
担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

- 山本裕三委員長
未処分の利益剰余金というものはそもそもどういう経緯で発生するのか。

- 山下水道課長
未処分利益剰余金は、5億3,300万程あるが、これは前年度の繰り越し利益剰余金が8,400万程ある。次に1億6,000万というのが、30年度の決算のときに補填財源としてあてた分が1億6千万。これが今まで建設改良積立金だったのですが、これを資本主義の補填財源として使ったのでその分が未処分利益剰余金という形で形状されている。また、もう1つ30年度の純利益。これが2億8,800万程あるので、これを合計すると5億3,300万となる。

- 山本裕三委員長
その3種類の合計がこれか。

- 山下水道課長
その今いった5億3,300万をどのように処分していくかがこの議案。

- 鈴木久裕委員
今、建設改良積立金の累計額は。

- 山下水道課長
今現在、今回この議案で2億9千万積み立てることになるので、合計で5億6千万の建設改良積立金になります。

- 二村禮一委員
水道部が栄川から本庁に移ったことで、経費がかなり減ることによって3億円ぐらいの利益が出たと言うことに寄与しているのか。

- 山下水道課長
一番は大井川の企業団受水費が下がったのが大きく影響している。年間で1億6千万ぐらい減となったのでその影響で去年と今年で2億円以上の利益が生み出されている。その分も30年度いきますと2億8,800円程純利益が出ているので2億9千万を今年度の建設改良に使うために積み立てる。

○二村禮一委員

水道部を移した効果はなかったのか。

●山下水道課長

今まで下水道課と分かれていたので市民の方や業者の方がこっちいたり、あっちいたりしていたので、そちらについては市民の方にとっては便利になったと聞いている。また、下水棟の管理棟1本になったので、そちらのほうは経費的削減となっている。

○二村禮一委員

栄川のもとの事務所は将来的に利活用は考えているか。

●山下水道課長

今現在は、書類倉庫。後は、事務所を整理したので、もし何か災害があったときの給水拠点、重縁団体、全国から給水車とか支援がくるのでその重縁の団体の拠点というか施設として使える場として考えている。

○山本裕三委員長

以上で質疑を終了する。

[討 議 なし]

[討 論]

なし (なしの声あり)

[採 決]

議案第93号 平成30年度掛川市水道事業会計剰余金の処分について
全会一致にて原案とおりの可決

・議案第91号 掛川市手数料条例の一部改正について

[都市政策課説明 14:25～14:27]

[質 疑 14:27～14:33]

○山本裕三委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○山本裕三委員長

これがこうなることによってどういう状況下でどういう変化がおこるのか。

●森長都市政策課長

この改正については、国の方としてはオフィスビルをイメージしていて、オフィスビルがA棟、B棟、C棟と3棟あったとする。そうしたときに、A棟の1棟の中だけに、太陽光や燃料蓄電池などの熱源機器をA棟にだけ配置してその熱源を電力をもってB棟とかC棟に配電する場合、A棟、B棟、C棟それぞれ手数料とるとというのが今回の改正。

○山本裕三委員長

これまではA棟だけだったということか。

●森長都市政策課長

そう。

○山本行男委員

掛川市に該当するものはないか。

●森長都市政策課長

掛川市においては、限定特定行政庁ということになっているので、今いったオフィスビルだとかいったものの計画の認定はできない。基本的には建築基準法の4号に適合する物件になるが、一般住宅だと500平米以下とかそういったものでないと認定できない。もし、掛川市でイメージでするならスマートシティのような10画があってその1区画がそういう熱源なんかもった設備がある建物があって、それを残りの9戸で分配するような場合には該当をする。

○山本裕三委員

国はスマートシティー化の方向で変えたのか。

●森長都市政策課長

国の資料には、スマートシティー化については当然そういう方向になっていくと思うが、国の根本的なものはオフィスビルとか大きいものに関してを資料としていただいている。ただ、市として置き換えたときにどんな場合があてはまるか考えると、そういう状況かなと。

○鈴木久裕委員

主なものが1戸あって、100戸に配っていたとすると、今まで1戸分のお金で100戸をみてたのか。

●森長都市政策課長

今までは合算ではないので、その1戸だけの手数料で終わっていた。その主な建物だけの認定という形でやっていたが、今度はもし100戸あれば100戸分。例えば一般住宅の例で言うと認定の手数料が1戸5千円。なので、100戸あれば100倍いただける。

○鈴木久裕委員

見なければいけないし、だからお金ももらえるとということ。この文言は全国統一か。

●山下水道課長

県内統一。

○山本裕三委員長

以上で質疑を終了する。

[討 議 なし]

[討 論]
なし (なしの声あり)

[採 決]
議案第91号 掛川市手数料条例の一部改正について
全会一致にて原案とおり可決

3) その他

4) 閉会 14:40